ソーシャルワーク実習ご担当様

社会福祉法人 北区社会福祉協議会 会長 水越 乙彦 (公印省略)

令和6年度「ソーシャルワーク実習(180時間)」実習生の募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私ども北区社会福祉協議会では、次世代を担う社会福祉従事者育成の一環としてソーシャルワーク 実習の受入を行っております。

この度、令和6年度のソーシャルワーク実習につきまして、実習希望者の募集を開始いたしました。 希望される場合は別添要領に従い、ご応募ください。

令和6年度 ソーシャルワーク実習(180時間)の受入概要

【受入機関名】 社会福祉法人北区社会福祉協議会

【受入期間等】 令和6年8月8日(木)~9月20日(金)の間の24日間

【受入予定人数】 4名(原則各校1名まで)

【申 込 締 切】 令和6年2月29日(木)【必着】

その他詳細については裏面をご確認ください。

令和6年度 北区社会福祉協議会 ソーシャルワーク実習(180時間)受入概要

当会における社会福祉士実習は、下記のとおり受入を行います。

ソーシャルワーク実習(期間限定実習)

年間1期4名の受入を予定しています。社会福祉協議会という機関の役割や事業について知り、その中で 社会福祉従事者に必要なソーシャルワーク技術を体験的に学びます。社会福祉士国家資格取得を目標にして いる方向けの実習プログラムです。学校単位での応募となります。

ご応募について

■受入時期および日数

【実習期間】<u>令和6年8月8日(木)~9月20日(金)原則24日間</u>

- ※ 土曜日、日曜日にプログラムが入ることもあります。
- ※ 学校及び本人都合によるスケジュール変更はできないこと、予めご了承ください。

【実習時間】180 時間(7.5 時間×24 日)

※ 9:00~17:00 の 8 時間中、実働 7.5 時間、休憩 0.5 時間

■受入予定人数

4名(原則各校1名まで)

■申し込みの受付および期間

- ・学校単位でご応募ください(学生個人による応募は受け付けておりません)。
- ・別紙の応募用紙により<u>令和6年2月29日(木)【必着】</u>までに下記まで郵送にてご応募ください。応募は 原則各校1名のみとなります。

■受入れの決定

令和6年3月中旬までに学校宛に結果を通知いたします(応募が多数の場合は抽選にて決定いたします)。

■実習受入費

1日 (7.5 時間) あたり 2,500 円の受入費を申し受けます。減額に関するご相談は受けかねます。ご了承ください。

■実習プログラムについて

本実習では、社協組織についての理解、ソーシャルワークの知識と技術を具体的・実践的に理解することを目的としております。個別支援、地域支援ともに知識を受動的に学ぶだけでなく、能動的な学びを通してソーシャルワークの視点に立った考察を行います。

(参考)昨年のプログラム例:各係・事業レクチャー、利用者訪問への同行、地域アセスメント等

■その他

受入決定後に学校側の都合でキャンセルとなった場合、翌年度の応募はご遠慮いただく場合もございます。 よくご検討のうえ、ご応募くださいますようお願いいたします。

申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人北区社会福祉協議会 管理係実習受入担当 山本

- 〒114-0021 東京都北区岸町 1-6-17 電話 03-3906-2352
- ※ 内容が詳細にわたるため、Eメールでのお問い合わせはご遠慮ください。